インフルエンザ予防と対策についてのお願い

厳寒の候、保護者の皆様にはご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、市内では小・中学生のうち 195 名の児童生徒がインフルエンザにより欠席している状況です (1/11 現在)。今後、ますます流行していくことが予測され、インフルエンザの流行が懸念されますので、本校では、児童の健康管理とインフルエンザ拡大防止のため、下記のような対応をとってまいりますので、お知らせいたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

【インフルエンザの予防と対策に関するお願い】

- 1 近隣の学校や本校でインフルエンザの罹患者が出た等、インフルエンザ流行の兆しがある場合には、 一定期間、全校児童及び職員全員でマスクを着用して過ごすようにします。予備のマスクを2~3枚 ランドセル等に入れておくようにお願いします。
- 2 登校後、児童が 37.5℃以上の発熱がある場合や、体調が悪く、その後の体温の上昇が予想される場合には、原則として早退させるようにします。学校から連絡をさせていただいた際には、種々ご都合もあるかとは思いますが、学校への迎えと病院受診・インフルエンザの検査をお願いいたします。
- 3 学校では、石けんによる手洗いとうがいを励行させます。ご家庭でも、できるだけ不要な外出を避け、帰宅後にはこまめな手洗いとうがいをお願いいたします。また、2 学期末にお知らせしたとおり、3 学期にはお茶うがいを実施しています。引き続きご協力をお願いいたします。
- 4 登校前には、お子さんの様子を確認いただき、体調不良の場合には無理をして登校させずに、早めの 病院受診をお願いいたします。
- 5 インフルエンザの罹患状況により、予定していた行事等を延期または中止することもあります。行事 予定の変更につきましては、その都度メールや文書等でお知らせしますが、急な変更となることもあ り得ますので、ご了承ください。
- 6 何か心配な点やご不明の点がありましたら、養護教諭までお問い合わせください。

【インフルエンザと診断された場合の取扱い】

出席停止となります。

期間・・・発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで発症した翌日から5日間は、登校できません。「かつ、熱が下がって2日間」となりますので、登校前の2日間は熱が下がった状態で静かに過ごし、体調が良ければ登校可能になります。

インフルエンザと診断されたら速やかに学校までご連絡ください。